

スマートフォン用電子証明書を スマートフォンに搭載しよう



令和7年4月

| 1.スマホ用電子証明書について |
|------------------------------|
| 1 - A スマホ用電子証明書とはP2 |
| 1-B スマホ用電子証明書でできること |
| 1 - C スマホ用電子証明書のメリットと活用方法 |
| 1 - D マイナポータルアプリの安全性 |
| 1 - E スマホ用電子証明書の安全性 |
| 1 - F 問い合わせ先P8 |
| 2.スマホ用電子証明書の利用方法 |
| 2-A 申請開始前の確認事項P10 |
| 2-B マイナポータルアプリのインストール |
| 2-C スマホ用電子証明書を申請する |
| 2-D スマホ用署名用電子証明書のパスワードの設定P24 |
| 2 - E スマホ用電子証明書の登録 |
| 2 - F 機種変更した時の手続き |
| 2-G 紛失時の対応P35 |
| 2-H スマホ用電子証明書の利用をやめる手続きP37 |
| 3.よくあるご質問 |
| 3-A よくあるご質問P42 |



目次



1-A スマホ用電子証明書とは

スマホにマイナンバーカードと同等の本人確認機能を持った電子証 明書※を搭載することで、マイナンバーカードを持ち歩かずとも、ス マホだけで、様々なマイナンバーカード関連サービスの利用やイン ターネット上での本人確認ができるようになるサービスです ※電子証明書とは?・・・インターネット上での様々な申請における身分証明書です。

(書面手続における「印鑑証明書」に相当します。)



- マイナンバーカードのICチップを使って、利用者のスマホに、新た
- に電子証明書を搭載することができるサービスです。
- マイナンバーカードなし・スマホのみで、様々なサービスの利用や 申し込みができるようになります。



これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられ なかったサービスが、順次スマホだけで利用できるようになります。

1-B スマホ用電子証明書でできること

スマホ用電子証明書により、以下のサービスがスマホだけで 利用できるようになります ※他のサービスも順次利用できるようになります



オンライン申請ができる!







1-B スマホ用電子証明書でできること

スマホ用電子証明書により、以下のサービスがスマホだけで 利用できるようになります ※他のサービスも順次利用できるようになります











メリット①:マイナンバーカードを携帯せずに各種行政手続きなどが実施できる マイナンバーカードを携帯していなくても、スマホーつでマイナポータルへのロ グインや各種行政手続きなどをいつでもどこでも実施できます。

メリット2:最高レベルのセキュリティで安心して利用できる



スマホ用電子証明書はマイナポータルアプリからしかアクセスできない様にス
 マホ内の安全な場所に格納されており、マイナポータルアプリは十分なセキュリ
 ティ対策の取られたサイト・アプリからのアクセスしか受け付けておりません。その為、セキュリティが高く安心して利用できます。



メリット③:今までより便利に本人確認ができ、様々なサービスを利用できる 生体認証による本人確認を可能にすることで、簡単な認証による利便性の向 上を実現しています。また、これまで公的個人認証サービス(オンライン上の本 人確認)を利用できなかった民間サービスとも連携できます。

1-D マイナポータルアプリの安全性

マイナポータルでは以下のような安全対策を行っています

1. 高いレベルの本人確認

利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを用いて公的個人認証サービスを利用 するため、非常に高いレベルでの本人確認を行うことができます。これにより成りすまし・改ざん を防ぎ、本人によるデータのやり取りであることを担保するため、高いセキュリティを確保します。

2. 通信の暗号化

マイナポータルは暗号化された通信によってのみアクセスが可能です。利用者とマイナポータルの間の通信は暗号化され、情報漏洩の防止および改ざんの検知が可能です。また、利用者はサーバー証明書を調べることで接続先が本物のマイナポータルであることを確認することができます。

3. 利用履歴の確認

過去のマイナポータルの利用履歴を確認することができるため、身に覚えのない操作について 照会することができます。 スマホ用電子証明書はGP-SEというスマホ内の安全な場所に 格納しています

1.GP-SEとはスマホの中にあるICチップです

2.GP-SEには必要最低限の情報のみ格納されています

3.GP-SEに格納された情報は確認可能です

4.記録された情報の盗取は困難です

5.利用には暗証番号が必要です

※マイナポータルアプリのメニューから

「スマホ電子証明書の確認」を選択することで情報の確認が可能です

スマホ用電子証明書のお問い合わせ マイナンバーカード 総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (無料)(音声ガイダンス4番を押してください)

平日 9:30~20:00、土日祝 9:30~17:30 ※スマホ用電子証明書を搭載したスマホの紛失・盗難による電子証明の 一時利用停止については、24時間365日対応します

聴覚障がい者専用お問い合わせFAX番号 0120-601-785

お問い合わせフォーム

https://www.kojinbango-card.go.jp/otoiawase/







以下の4点を用意しましょう

1 マイナンバーカード





① 署名用電子証明書 暗証番号 B 3 e Tax やマイナボータルなど インターネットでの電子申請に使用します ※①はアルファペット大文字と数字を組み合わせて 6文字以上16文字以内で設定してください。アルファベットは小文字が使用できません。 ② 利用者証明用電子証明書 暗証番号 左の2から4は 3 コンビニエンスストアでの証明書発行や 同じ番号に設定できます。 マイナポータルを利用する際に使用します ③ 住民基本台帳用 暗証番号 3つすべてを同じ番号に設定される場合は 6 8 共通で使用する数字4ケタを下のマス目に マイナンバーカードの住所や氏名変更などの 5 手続きを行う際に使用します。 記入してください ④ 券面事項入力補助用 暗証番号 2 0 3 券面事項(個人番号・住所・氏名・生年月日・性別)を 9 4 テキストデータとして利用する際に使用します ※②から④は数字のみ4ケタで設定してください。

署名用電子証明書が登録 されたマイナンバーカード

あらかじめ市区町村窓口で設定した 半角の英大文字と数字を含む6文字から 16文字の署名用電子証明書のパスワード

10



以下の4点を用意しましょう







既にインストールされている方は、 最新のバージョンに更新してください

スマホ用電子証明書対応の スマートフォン

※対応している機種一覧はこちらから確認できます

















2-B マイナポータルアプリのインストール







〇スマホ用署名用電子証明書とは

署名用電子証明書は、インターネット等で電子文書を作成・送信する 際に利用し、「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正な ものであり、利用者が送信したものであること」を証明することがで きます。

〇スマホ用利用者証明用電子証明書とは

利用者証明用電子証明書は、マイナポータル等インターネットのウェ ブサイト等へのログイン時に利用し、「ログインした者が、利用者本人 であること」を証明することができます。



2-C スマホ用電子証明書を申請する

マイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードを入力します 1 マイナポータル 2 「メニュー」を押します 押します





2-C スマホ用電子証明書を申請する

マイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードを入力します

3 「スマホ用電子証明書を 申請する」を押します

| 1 | 4:41 | | @ ♥ ୷ 🏼 32 | 2% |
|---|---|--|-------------------------------|----|
| < | | メニュー | | |
| | スマホ用語 | 電子証明書を「 | 申請する | |
| | スマホ用電子証明 ルへのログインや、 ンライン申請など? なります。 | 書を利用すると、 、マイナポータ. を、スマホだけ [、] | 、マイナポータ ル等での各種オ でできるように | |
| | 電子証明書の引継る | ぎ | | |
| | 機種変更 | | 2 | > |
| | 別のスマホのスマス | ホ用電子証明書 | | |
| | 失効 | | 2 | > |
| | マイナンバーカー | ۴ | | |
| | マイナンバーカ・ | ードの設定 | 2 | > |
| | マイナポータルか | らの涌知 | | |
| | নি * | 日 22 読取り | ≡ ×==- | |
| | • | • | | |



| 14:42 | @ 🗢 🕯 🛯 32% | |
|---|---------------------------|--------|
| < | | |
| マイナンバーカー 署名用電子証明書 | ・ド用 ŧ | ※あらかじめ |
| のパスワードを入力して | こください。 | 設定している |
| • 5" 6~16ケダ "英大文字と パフロード | 数字の組み合わせ | 署名用電子 |
| ・ ・ ・ | ない場合ロ | 証明書パス |
| ⊙ マイナンバーカード スワードとは | 韦署名用電子証明書の パ | ワードです |
| 片方のスマホ用電子証明 は、申請しないスマホ用 を外してください。 | 目書のみを申請する方 目電子証明書のチェック | |
| 🔽 スマホ用署名用電 | 言子証明書 | |
| 🔽 スマホ用利用者証 | E明用電子証明書 | |
| ⊙ スマホ用署名用電子詞 | 証明書とは | |
| ○ スマホ用利用者証明月 | 用電子証明書とは | |
| ۹ (| • | 20 |

2-C スマホ用電子証明書を申請する

利用申請するスマホ用電子証明書を選択します







マイナンバーカードをスマホで読み取ります





2-D スマホ用署名用電子証明書のパスワードの設定

スマホ用署名用電子証明書を利用申請している場合の項目です



2-D スマホ用署名用電子証明書のパスワードの設定

スマホ用署名用電子証明書を利用申請している場合の項目です





プッシュ通知が届いた後、スマホ用電子証明書の登録をします



26

2-E スマホ用電子証明書の登録

プッシュ通知が届いた後、スマホ用電子証明書の登録をします



3 スマホ用電子証明書の

登録完了画面が表示されます

| 장심습구 |
|---|
| |
| 登録が完了しました。 各種サービスでスマホ用電子証明書を 利用する際には、15分ほど待ってから |
| こ利用くたさい。 |
| |
| |
| 王体認証などの利用登録 ∮る ▶ |
| |
| |
| |



新しいスマホでスマホ用電子証明書の申請を再度行います 1 マイナポータル 愛を 押します







新しいスマホでスマホ用電子証明書の申請を再度行います





| | 14:41 | @ ኛ ₄⊫ 🕯 32% | 17:32 🗆 🔍 SG 📶 🔒 47% | |
|------|---|-------------------------------------|---|-------|
| < | < ×==- | | < | |
| | スマホ用電子証明書 | を申請する > | 機種変更 | |
| | スマホ用電子証明書を利用する ルへのログインや、マイナポ- ンライン申請などを、スマホ <i>t</i> なります。 | ると、マイナポータ ータル等での各種オ だけでできるように | お手持ちのマイナンバーカードを使って 申請します。 | |
| | | | ■ ■ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● | |
| | 電子証明書の引継ぎ | | マイナンバーカード用署名用電子証明書を用いて 電子署名を行います。 | |
| | 機種変更 | > | スマホを譲渡する場合などは、悪用防止のため事前に失効処理をしてください。 | |
| **** | 別のスマホのスマホ用電子証明 | 明書 | • | |
| | 失効 | > | マイナンバーカード用 署名用電子証明書 | |
| | マイナンバーカード | | のパスワードを入力してください。 | |
| | | | 1 6~16ケタ、英大文字と数字の組み合わせ | ••• |
| | マイナンバーカードの設定 | e > | パスワード | |
| | マイナポータルからの通知 | | ● パスワードがわからない場合 🛛 | • • • |
| | | ≡ -==× | ● マイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードとは | |
| | • • | | | |

2-F 機種変更した時の手続き

新しいスマホでスマホ用電子証明書の申請を再度行います





新しいスマホでスマホ用電子証明書の申請を再度行います



31

2-F 機種変更した時の手続き

新しいスマホでスマホ用電子証明書の申請を再度行います

| 9 | パスワードを入力し 「次へ」を押します | ر 10 | パスワードを入力し 「次へ」を押します |
|---|--|---------|---|
| | 17:37 口 0:46* at 245 新しいパスワードの設定 スマホ用 署名用電子証明書 の新しいパスワードを入力してください。 : | | 17:37 口 ● \$0.4! ● 45% 新しいパスワードの設定 スマホ用 利用者証明用電子証明書 の新しいパスワードを入力してください。 ● 数9479 ● 入力内容を表示する 確認のため、もう一度入力してください。 ● 入力内容を表示する ● 入力内容を表示する ● スカ内容を表示する |
| | | | |



新しいスマホでスマホ用電子証明書の申請を再度行います





「登録する」を押します

新しいスマホでスマホ用電子証明書の申請を再度行います



34

登録完了画面が表示されます

〇電子証明書(マイナンバーカード・スマホ)の紛失・盗難

マイナンバーカード又は電子証明書を搭載したスマホを紛失した場合 には、直ちに以下の電話番号にご連絡いただき、電子証明書の一時保 留を行ってください。

マイナンバーカードを紛失した場合は、併せて住民票のある市区町村 窓口に紛失等の届出を行ってください。

マイナンバーカード紛失時の連絡先

○マイナンバーカード 総合フリーダイヤル(無料)

0120-95-0178(音声ガイダンス2番を押してください)

〇個人番号カードコールセンター(有料) 0570-783-578

〇紛失したマイナンバーカードが見つかったら

電子証明書の一時保留を解除するために、お住まいの市区町村窓口で手続きを行っ てください。

利用者証明用電子証明書は一時保留を解除することができますが、署名用電子証明 書は失効申請を行った後、新たな証明書の発行申請をする必要があります。 ※再発行時の手数料については、お住まいの市区町村の窓口へご確認ください

〇紛失したスマホが見つかったら

マイナポータルアプリにてスマホ用電子証明書の一時利用停止の解除の手続きを行っ てください。

これにより、スマホ用利用者証明用電子証明書の一時利用停止は解除されます。 スマホ用署名用電子証明書は再発行されますので、改めて利用登録を行ってください。

2-H スマホ用電子証明書の利用をやめる手続き



2-H スマホ用電子証明書の利用をやめる手続き

失効する際の操作方法



スマホ用電子証明書の失効に 関するチェックを入れます













質問1. 電子証明書の有効期限はなぜ5年なのでしょうか?

回答.電子証明書の安全性は暗号技術により担保されています。有効期間が長くなるほど、コンピュータの 性能向上や暗号解読技術の進歩により、使用した暗号の情報が解読されてしまうおそれが出てきますので、 電子証明書の安全性・信頼性を維持するため、発行の日から5回目の誕生日までとしています。

質問2.電子証明書は発行当日から利用することができますか?

回答.利用申請が完了後、登録の操作が可能となった旨を知らせるプッシュ通知が届きますので、 登録の操作完了後に利用することができます。

※プッシュ通知は、申請がおおむね8:00~19:30(平日・土日祝日とも)の場合は数分後、それ以外の 時間帯の申請の場合は、おおむね翌8:00以降に届きます。

質問3.1人のスマホ用電子証明書を複数のスマホに登録することはできますか? 回答.できません。スマホ用電子証明書については、おひとりにつき署名用電子証明書及び利用者証明用電子 証明書を1枚ずつ発行できますが、登録できる端末は1台のみとなります。

質問4.公的個人認証サービスの電子証明書は何に使うのでしょうか?

回答.公的個人認証サービスで発行された電子証明書を利用して、行政機関等が提供しているインターネット を利用した電子申請/届出サービスを利用することができます。

総務省デジタル活用支援推進事業 教材一覧(応用講座)

